知的障害の心理と指導法

新潟大学教育学部
長澤正樹

１．知的障害の定義と心理特性

知的障害とは

- 知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの援助が必要とするもの

療育手帳の判定基準
(1995)

知的障害(精神遅滞)の定義

1. 知能指数（発達指数）、70未満
   - WISC、ビネー式知能検査
2. 日常生活や行動、振る舞いが同年齢に比べて幼い
   - 社会生活能力検査、ABS（適応行動尺度） 資料
3. 1と2両方が当てはまる

アメリカ精神医学会の定義
DSM-Ⅳ-TR

知的障害(精神遅滞)の病理

- 遺伝的要因
- 病理的要因
  - 遺伝子疾患：ダウン症候群、性染色体異常
  - 先天性代謝異常：フェニールケトン尿症
- 社会文化的要因
  - 母親の栄養不良、感染症
  - 有害物質：放射線、薬物、アルコール
  - 低体重
  - 出生後の事故：頭部損傷、脳症

類型論(参考)

- 家族性精神遅滞
  - 原因がはっきりしない
  - 軽度の遅れ
- 器質性精神遅滞
  - 原因がはっきりしている：病理型
  - 中、重度の遅れ

このような分類は、
その後の支援にはあまり役に立たないのでは?

知能とは？　知能指数とは？

- 知能とは
  - 抽象的な思考能力
  - 学習する能力
  - 新しい環境に適用する能力

さまざまな定義があり、
一義的に規定することがむずかしい

- 知能指数（IQ）とは
  - 生活年齢と精神（知能）年齢の比
  - 同年齢集団内での位置

ビネー式検査で算出

WISC－Ⅲで算出

- 知能指数の意味
  - 平均値は100、標準偏差は15または16
  - 高いほど知能が高く、低いほど知能が低い

知能検査（WISC-Ⅲ）

資料

知能指数の分布

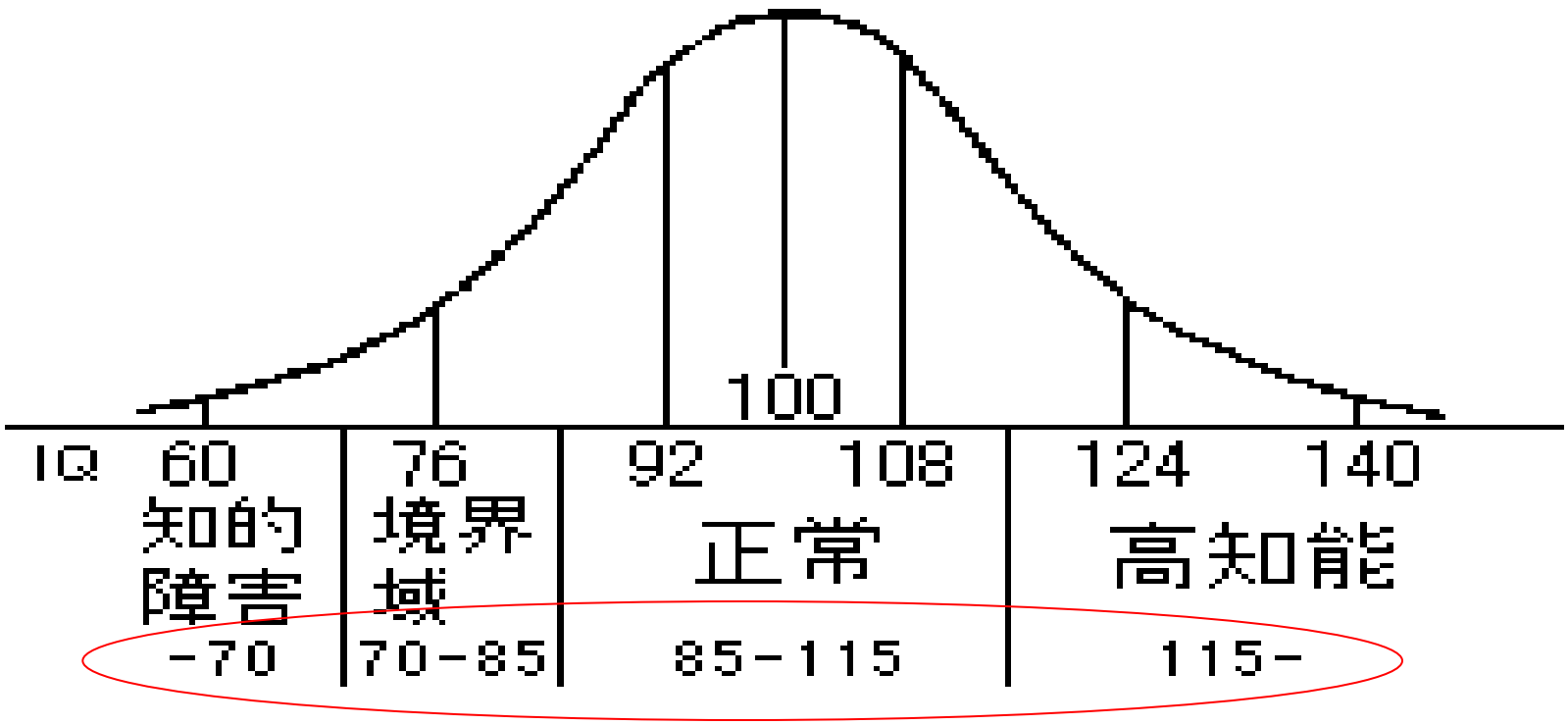

知能指数分布模式図

出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）

IQと知的な遅れの程度

- 軽度：69から55
- 中度：54から40
- 軽度：39以下

ウェクスラー式知能検査による
標準偏差（SD)15

今は、こういう分類はあまりされない

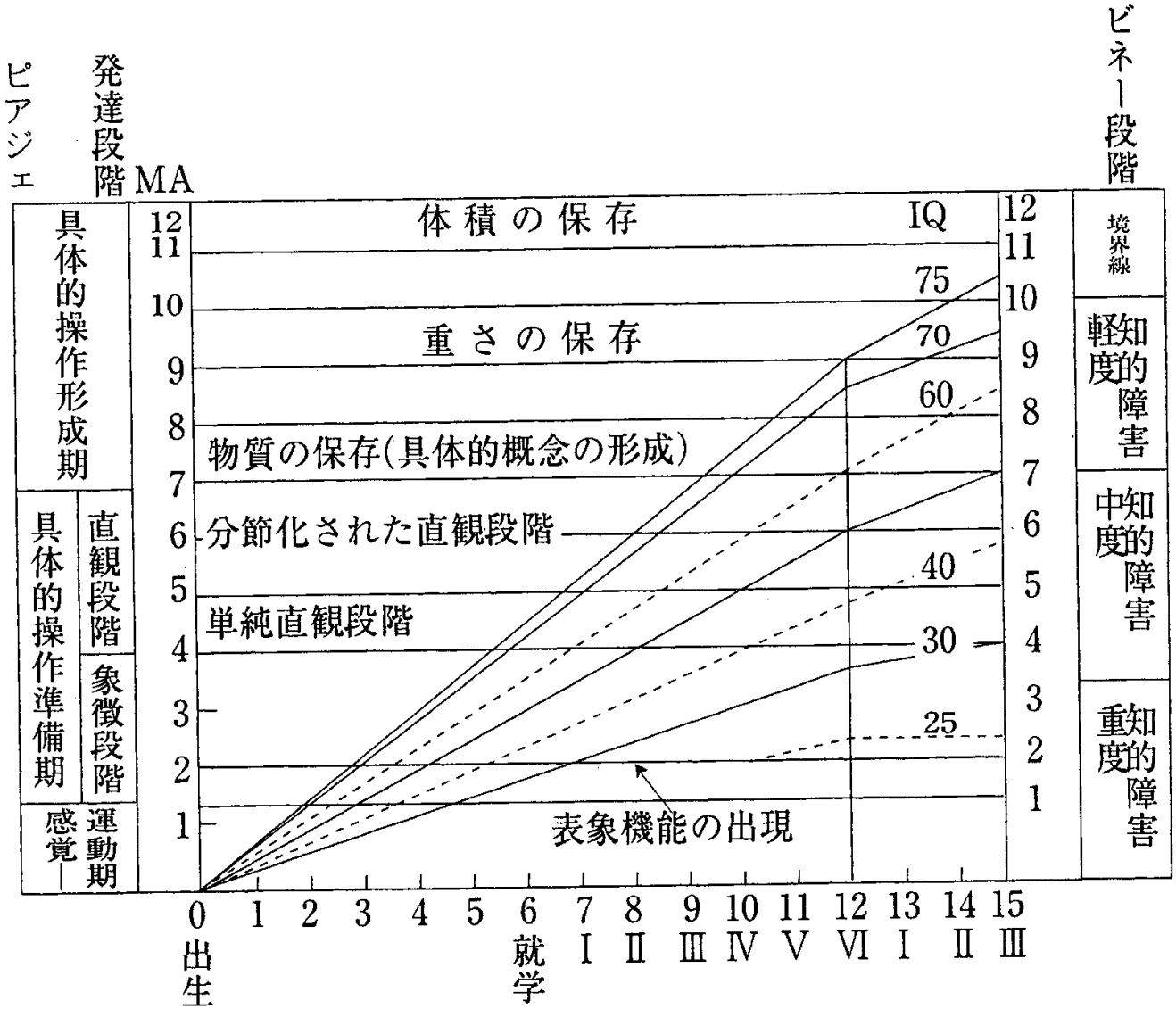

図 4.1　ビネー尺度の M.A.とピアジェの発達による質構造変化の関係図式（住田，1970）

精神発達と知能

ピアジェの発達段階

- 感覚運動段階（0から1歳半頃まで）

自分と外界との区別。ものの表象の確立

- 前操作的思考・表象的思考（1歳半から4，5歳）

言語の発達。自己中心的思考

- 前操作的思考・直感的思考（5から7歳）

量、数、重さの理解。保存、可逆性の理解

- 具体的操作（7から11歳）

自分の知覚や象徴を統合できる

- 形式的操作（12歳以上）

抽象的思考

精神年齢(MA)とIQ

- （生活年齢／精神年齢）×100＝IQ
- ビネー式知能検査を適用
  - 基底年齢という概念
  - PDDへ適用するとき

発達理論と知的障害の教育

- メリット
  - 実態把握と指導目標の設定
  - 教育計画の見通し
  - 指導内容の選択
- ディメリット
  - 検証可能性への疑問
  - 個人差に対する解釈が不可能
  - 次の段階に進むための方略が不明

アメリカ精神遅滞協会(2002)の定義

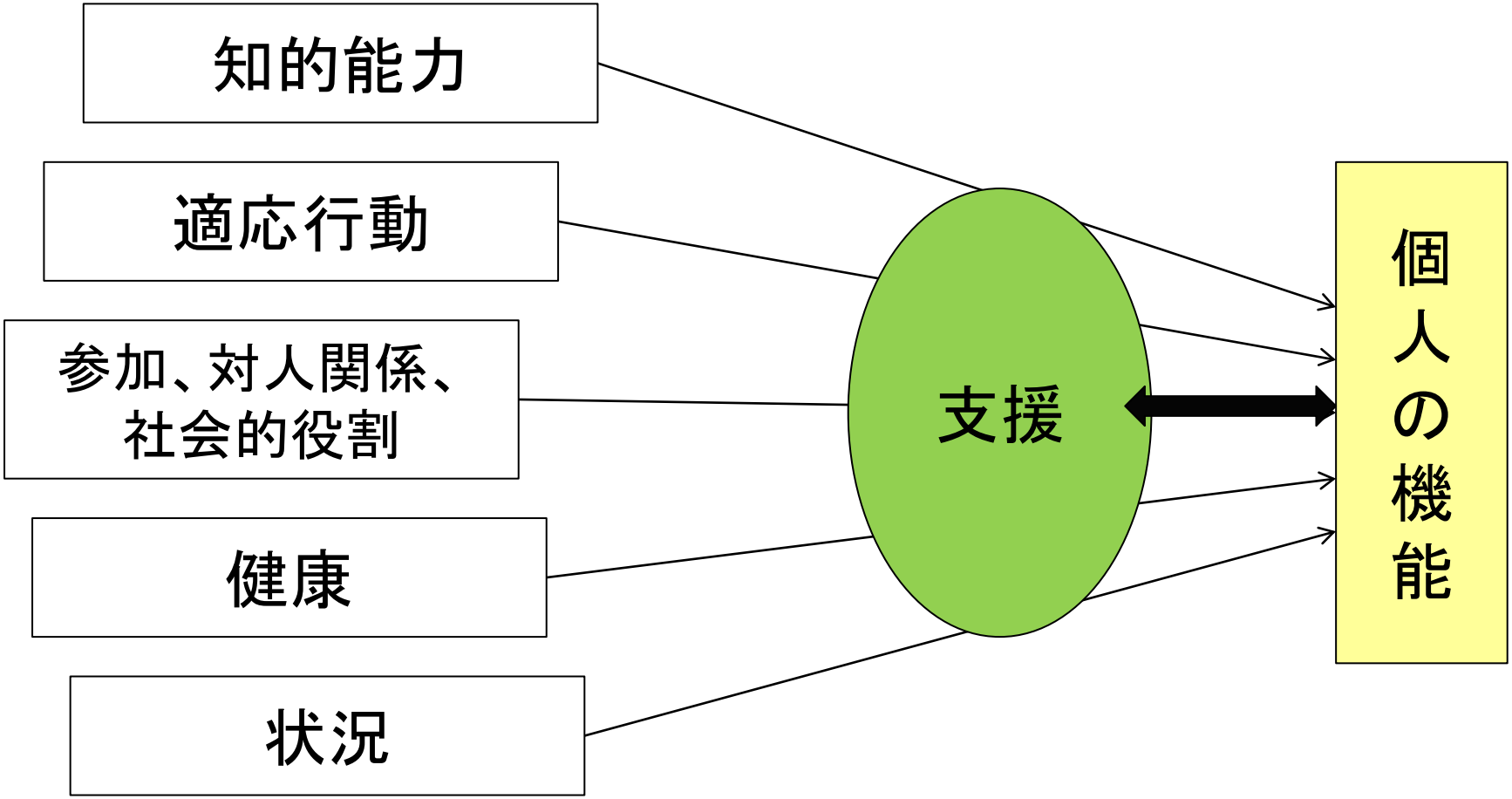

前提

- 機能の制約は、その人と同年齢の仲間や文化に典型的な地域社会の状況の中で考える
- 評価は、コミュニケーション、感覚、運動、行動の要因の差異、文化的言語的多様性を考慮
- 制約（できないこと）と強さとの共存がある
- 制約を考えること＝支援のあり方決定
- 個別支援により生活機能は全般的に改善する

知的障害のある子どもの特性

- 認知機能の遅れ、精神発達の遅れ
  - 知能検査、発達検査から発見される
- 認知機能の特異性
  - 軽度知的障害：知能構造は正常。遅れのみ
  - 中、重度知的障害：特異な知能構造。個人内差
- 学習された無力感
  - 失敗経験の積み重ねから、動機付けが低下する
  - 成功への意欲が低下する

認知機能の特異性：先天的、無力感：後天的な問題

認知特性、学習に関する研究

- 学習
  - 問題解決の手がかりに気づかない、適切に注視できない、経験を生かせない、情報活用できない
- 記憶
  - 自発的に記憶するための方略、方略を立てること自体に脆弱さ、リハーサルの限界
- モダリティー

資料

認知機能のハード、ソフト、両方の問題(?)

認知機能の特性

- 知識やスキルの習得に時間がかかる
- 記憶力の弱さ
- 抽象的概念の獲得困難
- 基地の知識やスキルを使用しての
- 課題遂行とモニタリングに困難

⇕

- 心的労力を必要としない課題、空間認知、手がかりありの記憶

制約からの困難と必要な支援

- 困難
  - 習得した知識やスキルが偏ったり断片的
  - 実際の生活に応用されにくい
  - 具体的実用的な内容が習得されやすい
- 考えられる支援
  - 生活に基づく指導、多様な生活経験
  - 成功体験、得意とする活動・慣れている活動、興味関心
  - 視覚的手がかり、成功して終わる

対応の基本理念

知的障害の子どもへの対応

赤ちゃん扱いは人権侵害

- 年齢相応の扱い

理解できる説明

- 知的能力（精神年齢）にあった教え方
- 生活に役立つスキルを教える
- できることから始め、できたときは必ずほめる

成功体験が大事

- スモールステップで教える
- 体験を通して教える

一緒に遊ぶ、作るなど

みんなと同じ、でもわかるように。体験、スモールステップ

ダウン症候群

- 21番目の染色体の異常
- 特異な風貌
- 外胚葉機関の障害
- 心臓疾患
- 短命(?)
- 自然のアルツハイマー(?)
- 高齢出産との関連

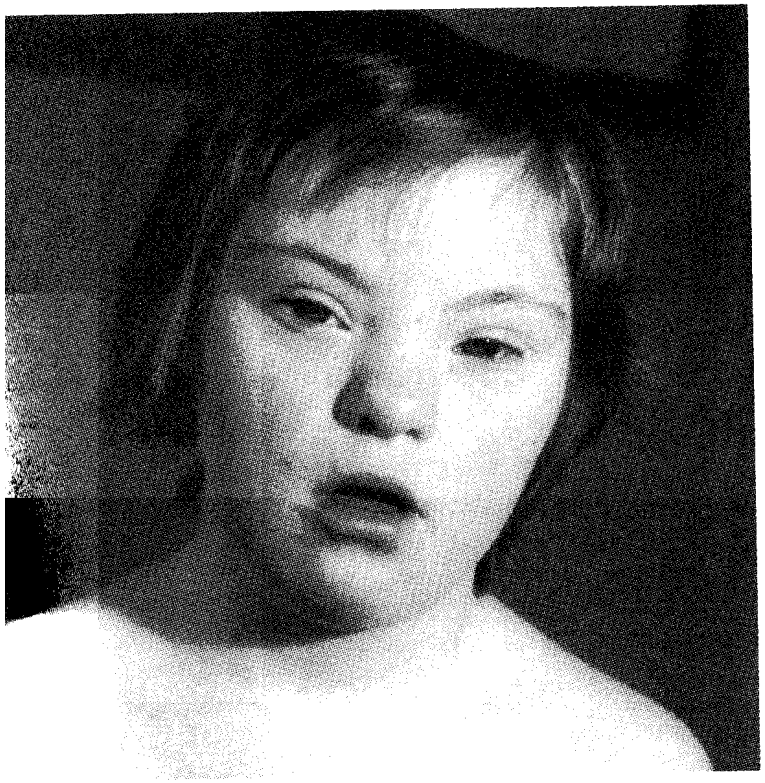

遺伝子疾患による知的障害

ダウン症の子どもへ

- 学力は低いが精神年齢は遅れていないことがある
- 感受性が高い
- ほめられてのびる
- 音楽やリズム感がすぐれている
- 肥満、感染症に注意

人間味あふれる人たちです

おだてにのってくれます

心臓、体が弱い

集団の中で育てること
役割を与え誉めること、悪いことは毅然と叱る

知的障害児・者のサービス利用の実態

- 385,100(1990)→547,000人(2005)厚生労働省
- 18～64歳：65.5%
- 療育手帳の取得
  - 388,677(1990)→698,761(2005)
- 知的障害者はどこへ?
  - 理論値：2,600,000~3,900,000
  - 精神疾患、ひきこもり、〇〇、〇〇、

発達障害白書2010、2009より

知的障害の福祉

ノーマリゼーションの原理と展開

ノーマリゼーション：はじめに

- 歴史的変化
  - 知的障害者への施設入所施策の問題
  - 煉獄のクリスマス
  - 親の会の結成
  - 教育の進歩：教えればできる、子どもは変わる
- ノーマリゼーションということば
  - 「精神薄弱者のために可能な限り正常な生活条件に基づいた生活を創造する」
  - （Bank-Mikkelsen,N.E.,1959）…デンマーク社会福祉局長

ノーマリゼーションの原理

- 「精神遅滞者（知的障害者）の住居、教育、仕事、そして余暇の条件を通常にすること。そしてそれは、すべての他の人々が持っている法的権利や人権を、彼らにもたらすことを意味する」

知的障害者の生活条件を正常（ノーマル）にすること

代表的な定義

- 「精神遅滞者の生活を可能な限り通常の生活状態に近づけるようにする」　（Bank-Mikkelsen,1980）－デンマーク
- 「すべての精神遅滞者に対して、社会生活のノーマルな環境や方法にできる限り近づけるような生活のパターンや日々の暮らしの条件を得られるようにすること（Nirje,B.1980）－スウェーデン
- 「可能な限り文化的に通常である個人的行動や特徴を維持したり、確立するための、可能な限り文化的に通常となっている手段の利用」（Wolfensberger,W.1972）－北米

共通点：生活条件、正常化、可能な限り

アメリカ

- 公民権運動
  - 人種差別禁止運動
- ケネディ大統領
  - 大統領教書:「施設から地域へ」
- 社会的有価値化(Wolfensbergerの主張)
  - 社会的イメージの改善：偏見をなくすための努力
  - 社会的適応力の獲得：生きるための力を育てる

アメリカ:差別の禁止、制約最小の環境(RLE)へ

アメリカと日本の比較

- アメリカ
- 1900年代
  - 施設入所者の増加
- 1960年代
  - 大規模施設

ノーマリゼーション

  - 脱施設化
  - コミュニティーケア

地域で、障害のない人と一緒に統合される

- 日本
  - 取り組みなし（座敷牢）
  - 施設設置運動、法制化
  - コロニー設置
- 1980年代
  - 施設整備

ノーマリゼーションの具体的施策（Nirje）

- 通常の日常生活のリズム
  - 一日のリズム、1週間、1年
- 発達段階に従った環境
- ふつうの住居環境
- 自己決定
- 性（結婚、子どもを持つ権利）

年齢相応の対応を

プライバシーの尊重

自己選択、自己責任

知的障害のある人でも、
当たり前の人生を送るべきである

質の高い生活

QOL
(Quality of Life)

ノーマリゼーション

知的障害のある人も、障害のない人と同じ生活条件で生活することが当たり前であり、権利である

QOL
（質の高い生活）

ノーマリゼーション

一人一人のニーズに応じた生活、支援

個別化

脱施設化政策
Deinstitusionalization

- 欧米福祉先進国での施設の歴史
  - アメリカの州立発達障害施設：巨大施設
  - 北欧の知的障害施設：小規模施設か大規模施設
- 欧米諸国での「脱施設化」の取り組み
  - 知的障害施設は病院だった
  - スウェーデンでの脱施設化
    - 14000(1968)→440(1999)→0(現在)

大規模施設の解体　→　グループホームへ

現在：完結型の施設

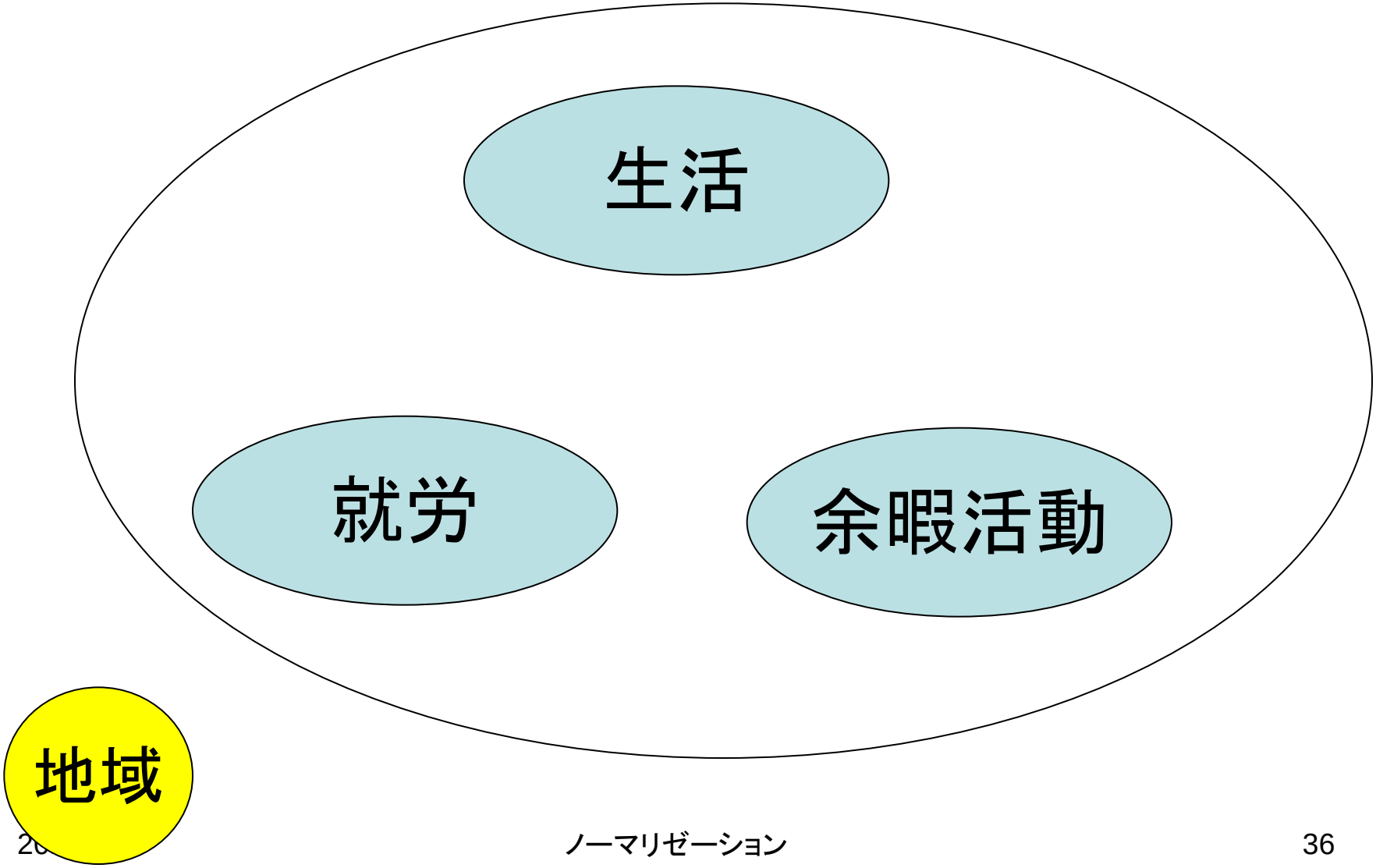

これから：脱施設化

自立支援法により
日中活動と居住支援に分けられた

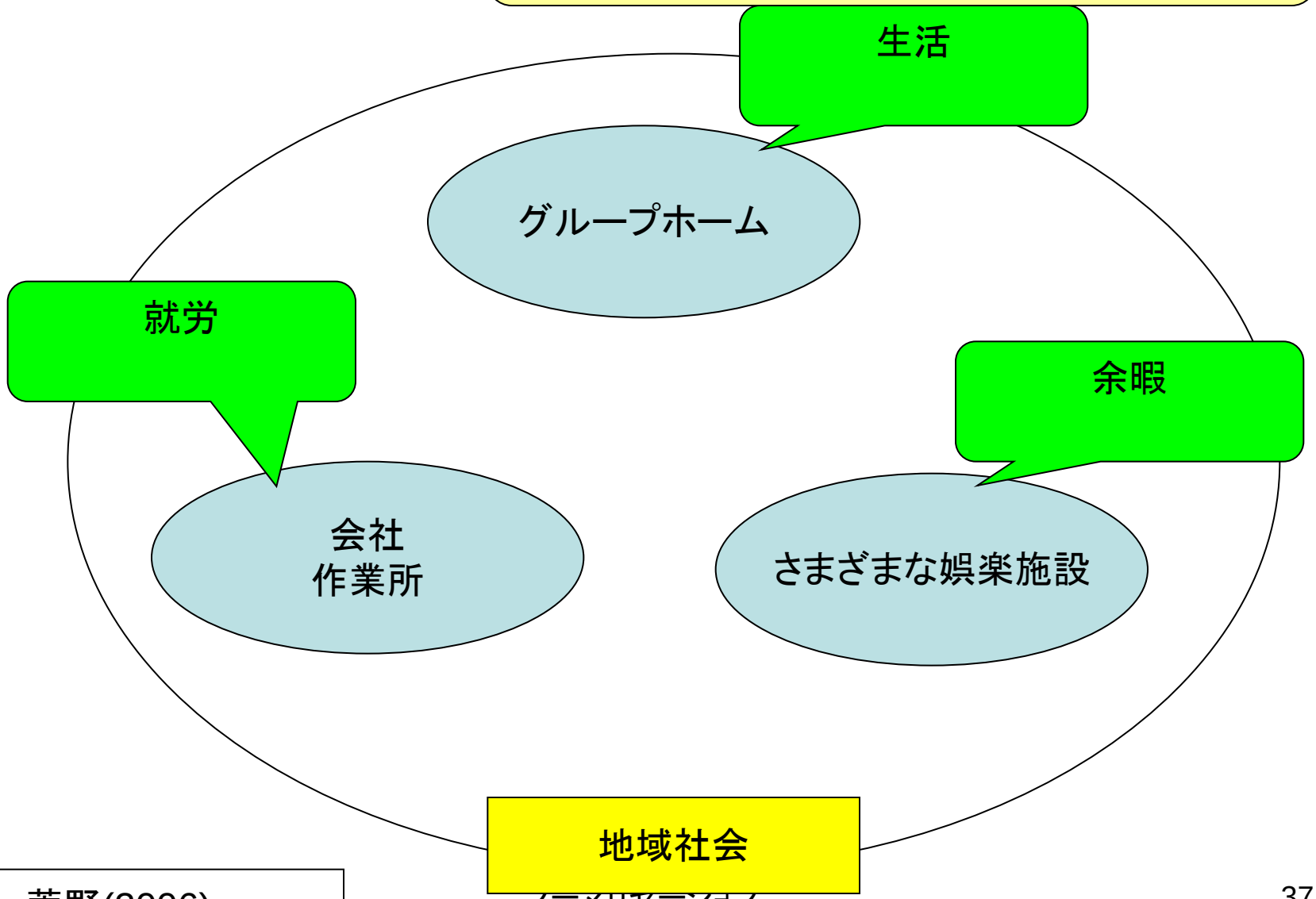

菅野(2006)

自立した生活保障のために

- 「訓練」から「支援ありのQOL
- 障害のある人への支援
  - 自立支援：自己決定
  - 支援費制度：措置から契約へ
- エンパワメント（問題を抱えた人自身が自己決定、問題解決能力を身につけていくこと
- 権利擁護（アドボカシー）
  - 成年後見人制度

介護保険制度

サービスの自己選択
個に応じたサービス

障害者自立支援法(2006)

- 障害のある人が普通に暮らせる地域作り
- 障害のある人のニーズや適性に応じた自立支援
- 市町村を中心とするサービス提供体制の確立
- 効果的･効率的なサービス利用の推進
- 費用の公平な負担と資源配分の確保

費用を負担できる程度の収入が得られるのか？
就労の場が確保できるのか？

自立支援法で変わった施策

旧	新
• ３種障害別	• ３種障害を統合
• 都道府県主体	• 市町村主体
• 施設と在宅別サービス	• ６事業に再編。日中活動と居住支援
• 知的障害就労難	• 新たな就労支援事業
• 支給決定の統一ルールがない	• 支援決定の客観的尺度の導入
• 利用者急増（財政難）	• 利用者負担

自立生活の補償と自己責任、効率化

障害者自立支援法改正案

衆議院厚生労働委員会で可決
平成22年5月28日

改正の内容(一部)

1. 利用者負担の見直し
   - 家計の負担能力に応じたものとする
2. 障害者の定義および程度区分の見直し
   - 発達障害者を含む
   - 「障害支援区分」への変更
3. 相談支援の充実
   - 基幹相談支援センター、自立支援協議会の設置、支援決定手続きの見直し

障害者施策、教育の変遷

時代	福祉	教育
ノーマリゼーション前	大規模施設による隔離政策	就学猶予・免除、分離教育
ノーマリゼーション後（1980年代後半まで）	公平・平等 脱施設化	インテグレーション 義務教育（分離教育）
1980年代後半以降	QOL、バリアフリー 個別化	個に応じた支援 統合教育の方向性
２１世紀	アメニティー UD	統合教育 UDL

障害者施策、教育の変遷

時代	福祉	教育
ノーマリゼーション前	大規模施設 隔離政策	予・免除、分離 育
ノーマリゼーション後（1980年代後半まで）	公平・平等 脱施設化	ブレーション 務教育（分離教育）
1980年代後半以降	QOL、バリア 個別化	じた支援 統合教育の方向性
21世紀	個別化・快適さ・便利さをすべての構成員へ適用	

分離

同じ・一緒

個別化

課題

- 就労の問題
  - 障害者雇用の保障、推進
- 住居の問題
  - グループホーム等、居住場所の保障
- 国民の負担：財源の確保
- 教育の問題
  - 統合教育の推進

ノーマリゼーションにかんする国民の意識の問題

３．知的障害の教育

知的障害の教育は、戦後に始まった

- 学校教育法制定、品川区立大崎中学校分教場(1947)：のちの青鳥中学校
- 文部省事務次官通達(1958)
  - 知的障害の判断基準の明示
- 養護学校学習指導要領(1963)
  - 4領域、教科中心のカリキュラム
- 義務教育完全実施(1979)

知的障害養護学校の教育目標

- 将来の自立した生活を重視している
  - 社会的自立、経済的自立
- 量的な充実より質的な充実
  - QOL
- 知的能力の向上より、スキル(技能)の重視
  - 生きていく上で必要な10の技能

コミュニケーション、身辺自立、家庭生活、
社会的スキル、実用的な読み書き計算、就労、
余暇、地域活動、健康と安全、自己決定

自立した生活とは？

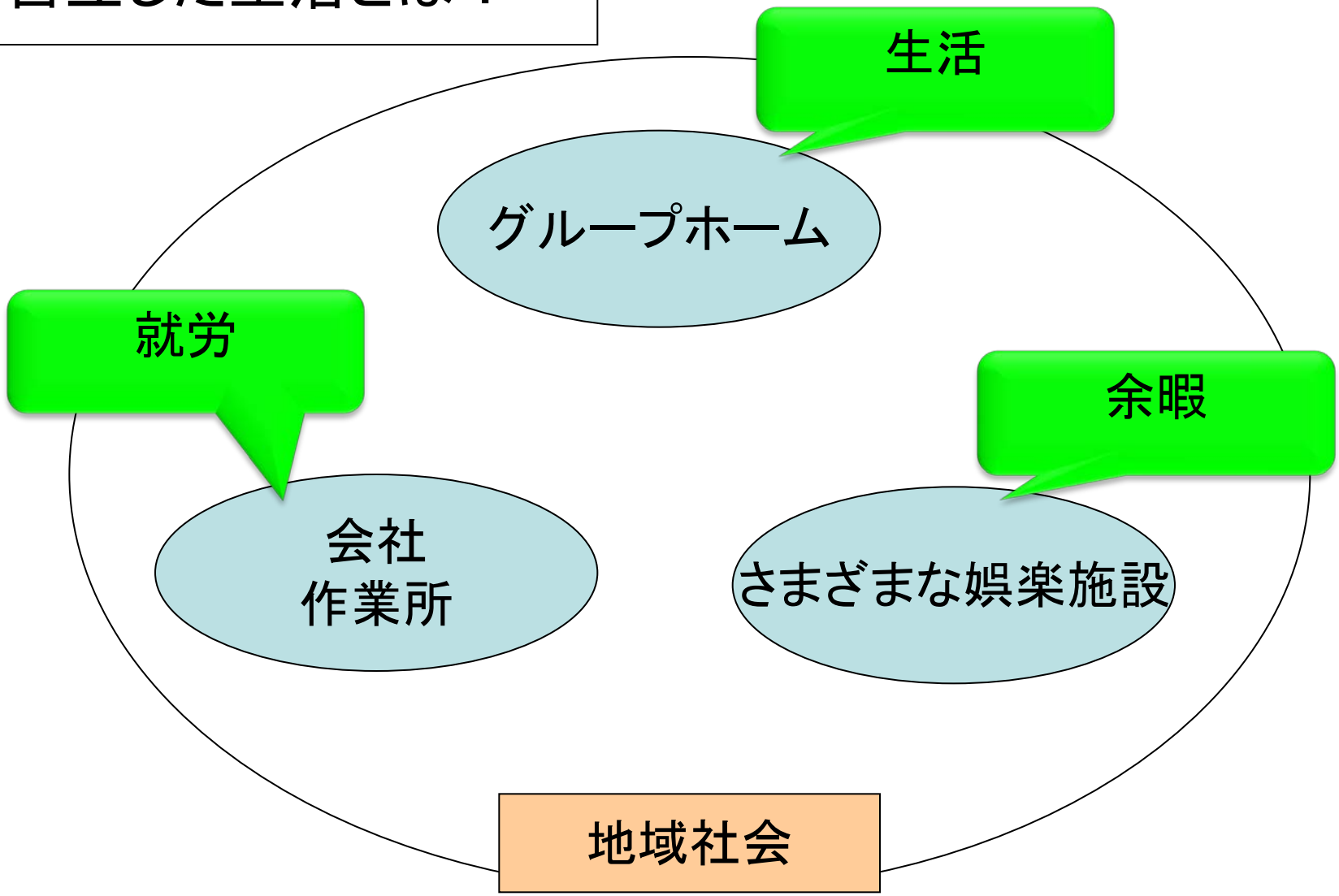

生活、就労、余暇に必要なものは？

知的障害の子どものカリキュラム
＜基本的な考え方＞

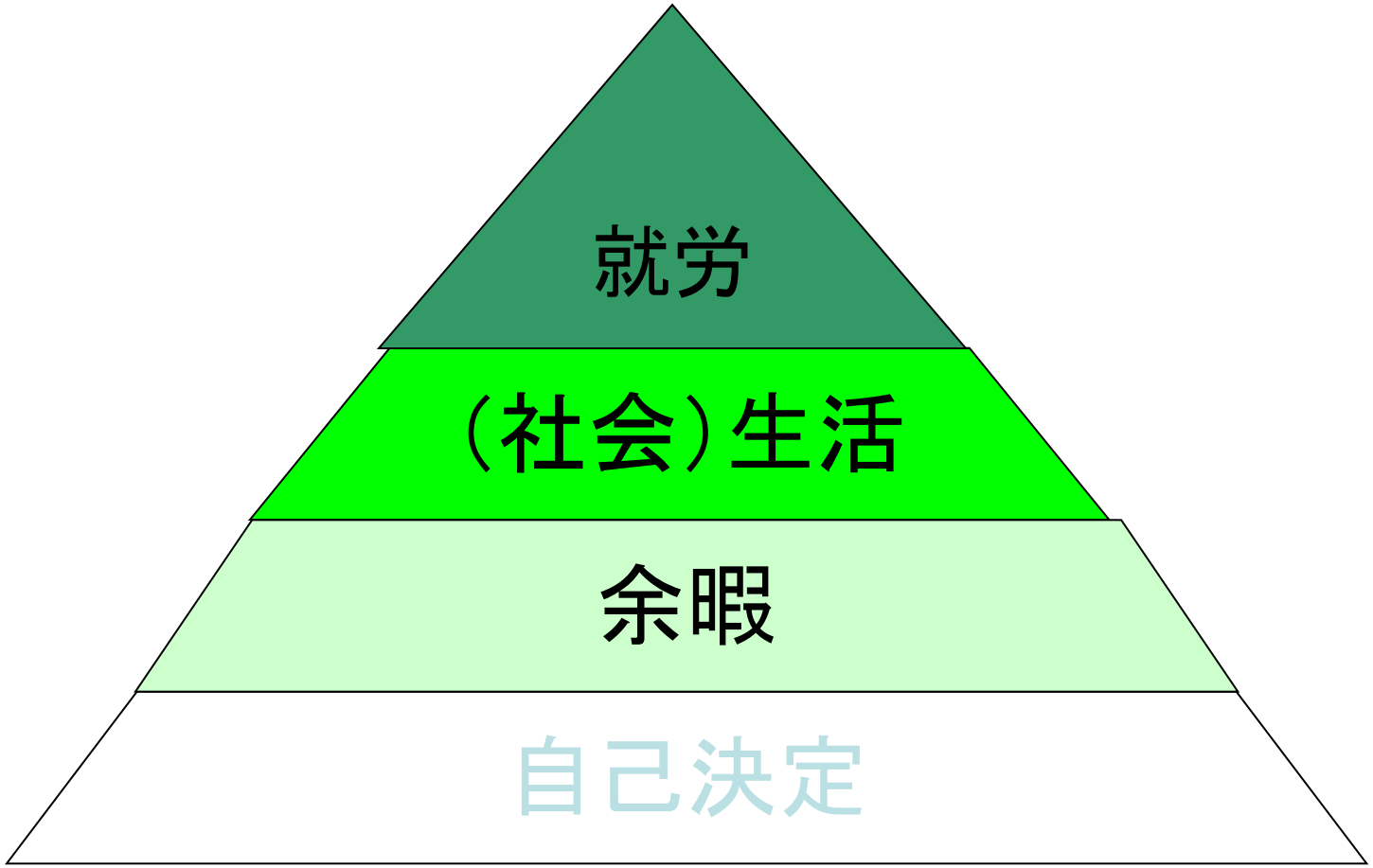

生きるために必要な4領域

自立につながる10の技能（スキル）

コミュニケーション　身辺自立　家庭生活

社会的スキル　実用的な読み書き計算　就　労

余　暇　地域活動　健康と安全

自己決定

生きるために必要な技能＞教科学習

生活単元学習年間指導計画
合わせた指導でのスキル獲得指導は？

月	単元名
4	新しい学年
5	楽しい遠足
6	運動会
7	水遊び

指導案

遠足の日程を知る
遠足の準備をする
自分の係りの仕事をする

最後まで歩く
レクリエーションを楽しむ

作文を書く
発表する

必要なスキルを教えるための生活単元学習（教育方法）

カリキュラムの編成の手続き

児童生徒の実態
地域の状況
社会情勢

学校教育目標

↓

教育内容の精選
学習指導要領

↓

カリキュラム編成

領域教科をあわせた指導
教科別の指導

年間指導計画

目標→内容→カリキュラム→指導形態→年計

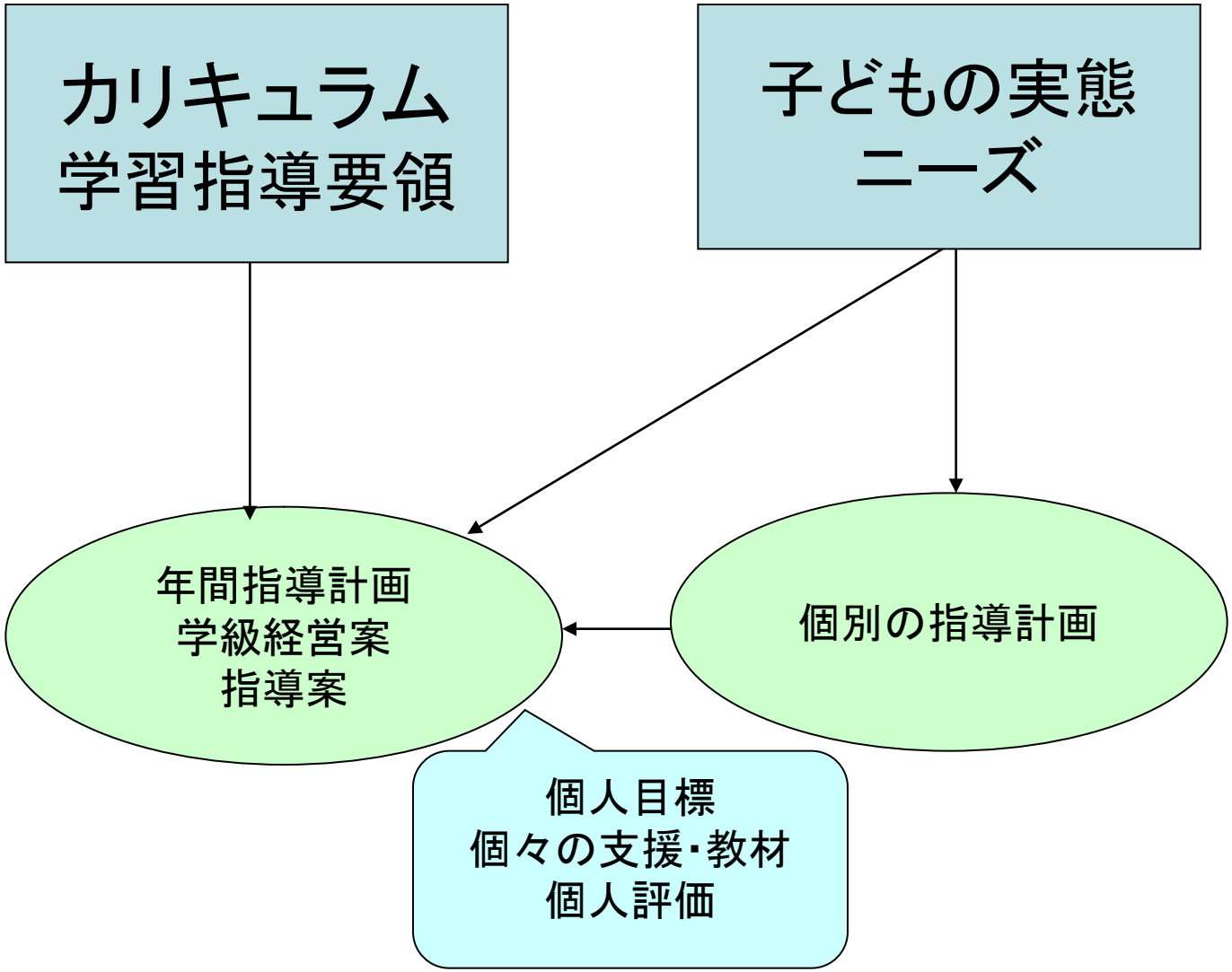

全体計画と個別計画の2本立て

カリキュラムと個別化の関係

- 児童生徒の実態にもっとも適したカリキュラムの編成

教科中心？合わせた指導中心？自立活動中心？

- 個別化の保障

個別指導、個別の計画

- 指導の系統性の保障

発達課題、学習課題の順序性に従った指導

ニーズにあったカリキュラムの選択と個別化

障害、学年とカリキュラム（一般論）

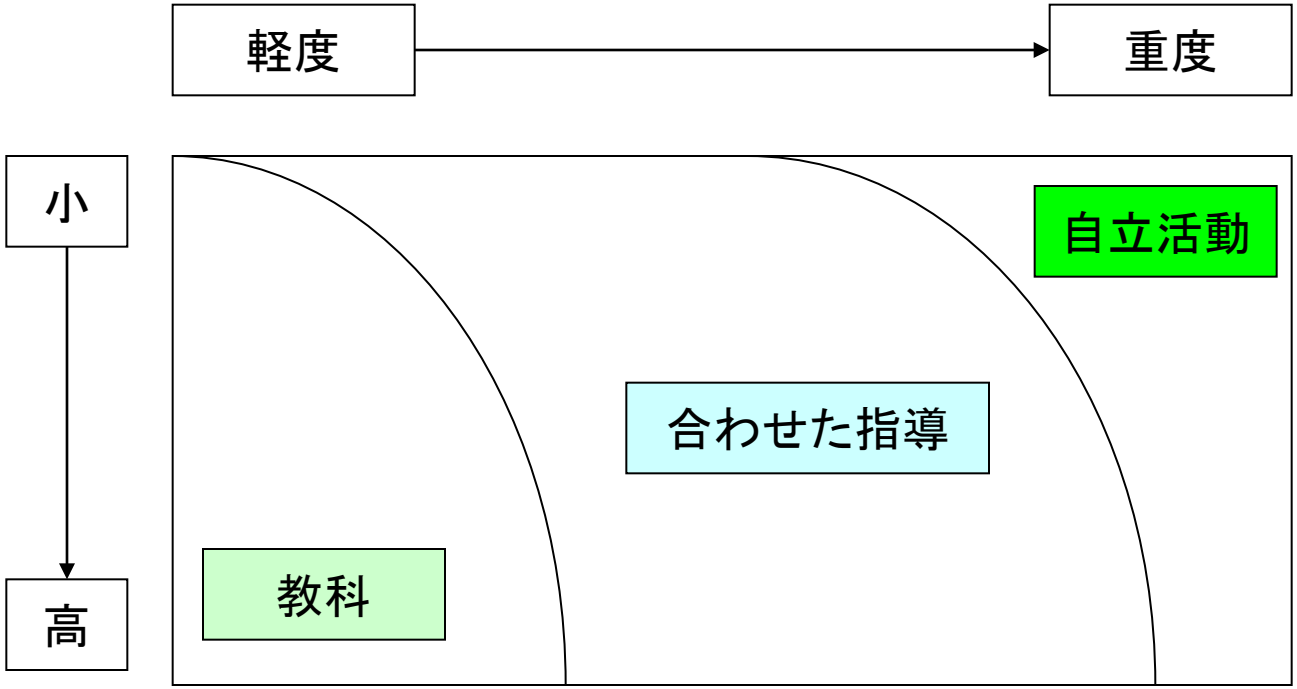

障害や学年で異なるカリキュラム

知的障害特別支援学校教育の特徴

- 領域・教科をあわせた指導（資料）
  - 体験、経験による具体化
- 個々の実態に応じた指導
  - 個別化、一斉指導の中の個別化
- ティームティーチング（複数の教師による指導）
  - 計画、準備、実践、評価

合わせた指導、個別化、TT

指導の個別化とは？

- 個別指導（一対一の指導）
- 一斉指導の中の個別指導
- グループ指導の中での個別指導

個別（個人）目標
個別支援
個別（個人）評価

個別化

個別化と保障のための計画書：個別の指導計画

知的障害特別支援学校のカリキュラム

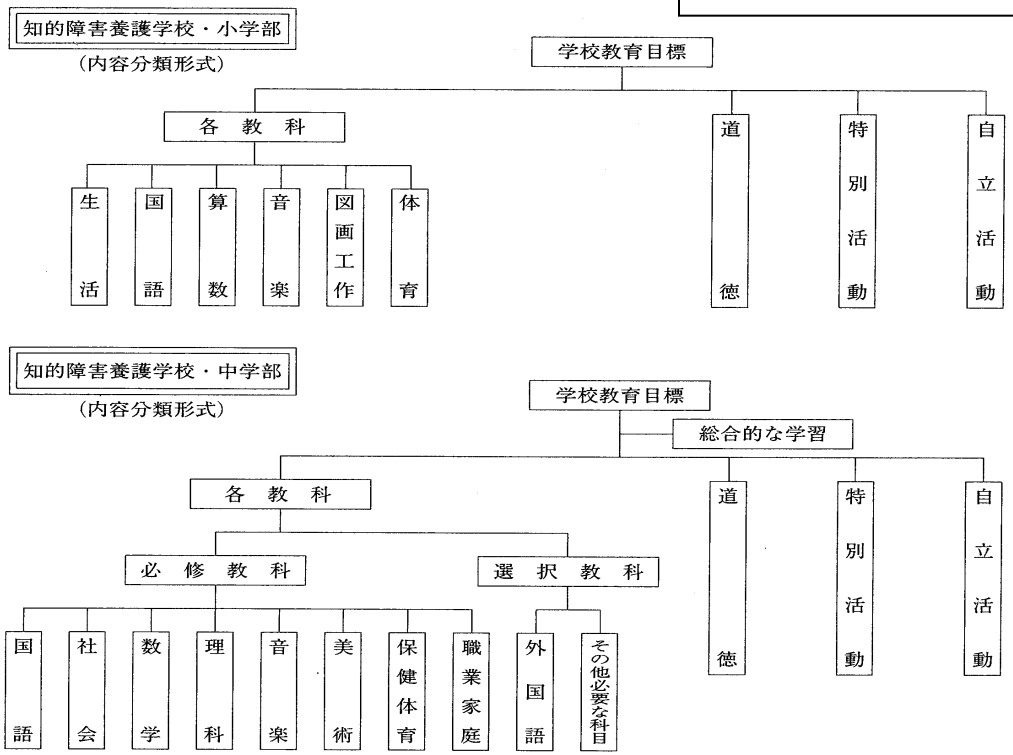

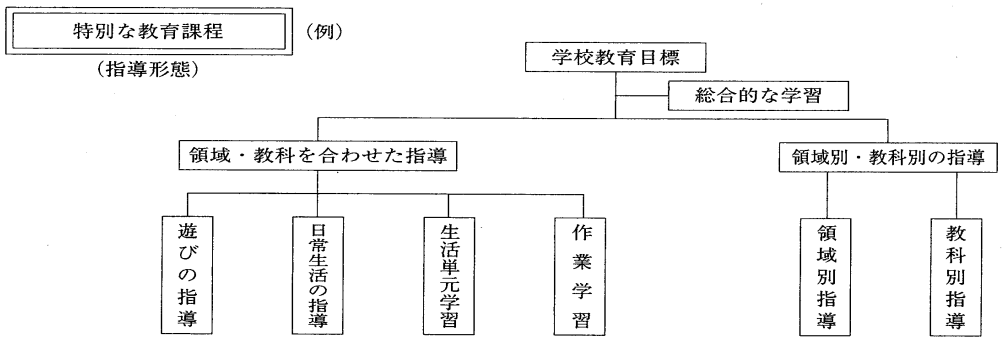

図Ⅰ－1　知的障害養護学校の教育課程構造図

知的障害特別支援学校の指導形態の例

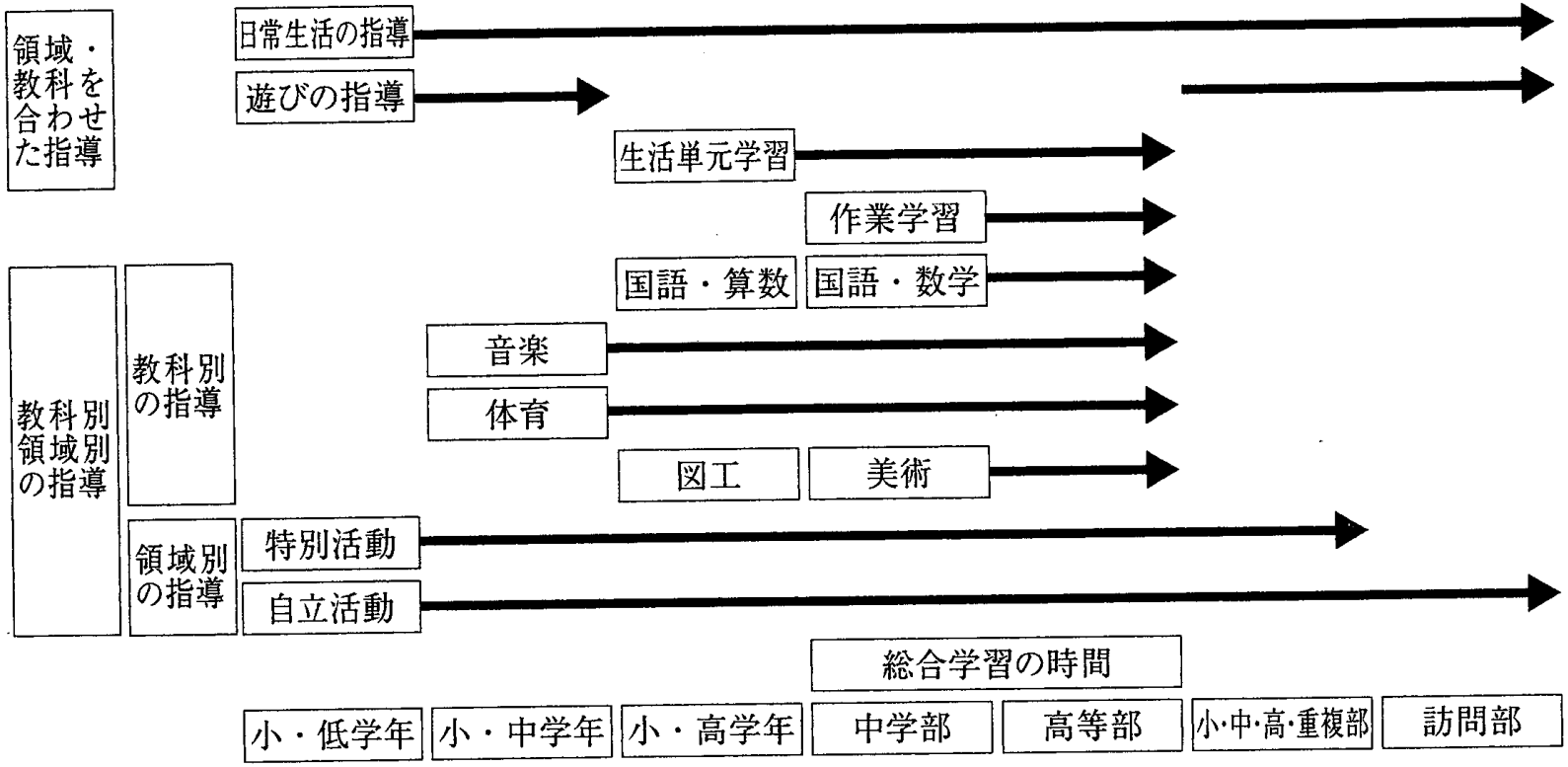

図Ⅰ－2　知的障害養護学校で行われている指導形態の例

年齢が上がると教科の割合が増加する

特徴ある指導形態
＜領域教科をあわせた指導＞

- 日常生活の指導
  - 着替え、食事、排泄の指導
- 遊びの指導
  - 遊びを通して、ことば、数、社会性などを育てる
- 生活単元学習
  - 体験を通して、さまざまな能力を身につける
- 作業学習
  - 生産活動を通して、さまざまな能力を身につける

体験型の学習でスキルの獲得

日常生活の指導（例）

活動	主な指導内容	
朝の活動	登校	学校までの移動（交通ルールを守りながらの歩行、バスや地下鉄の利用、スクールバスの利用）、教師、友達との挨拶など
	したく	靴の履き替え、カバンの始末、連絡帳の提出、着替え、用便など
	朝の会	【小学部】 朝の歌、出欠調べ、月日・曜日、天気調べ、給食献立、歌遊びや身体表現、今日の予定など 【中・高等部】 挨拶、朝の歌、出欠調べ、月日・曜日、天気調べ、給食献立、日記の発表、今日の予定、衛生検査、クラスの課題についての話し合いなど
係の仕事		草花等の世話、黒板ふき、提出物の回収、健康観察簿の保健室への提出など
給食	したく	【教室で】 手洗い、身じたく、配膳台の準備、食器・食品の運搬など 【セルフサービス方式の食堂で】 手洗い、身じたく、お盆に食器や食品をのせる、自席まで運ぶなど
	食事	挨拶、スプーン、箸などの道具の操作、偏食をしないで食べる、食事マナーなど
	片付け	食器や用具の始末、歯みがきなど
帰りの活動	したく	連絡帳・配布物のカバンへの納入、着替え、用便など
	帰りの会	【小学部】 帰りの歌、明日の予定、挨拶など 【中・高等部】 帰りの歌、今日の学習の話し合い、明日の予定、挨拶など
	下校	帰りの挨拶、家庭までの移動（交通ルールを守りながらの歩行、バスや地下鉄の利用、スクールバスの利用）
清掃	準備	身じたく、窓を開く、用具の準備など
	清掃	机や椅子の移動、箒・モップ・雑巾の使用など
	片付け	机や椅子の整頓、ゴミ捨て、用具の始末、手洗い、窓を閉めるなど

生活単元学習の例

指導例５「楽しく行こう宿泊学習」(10

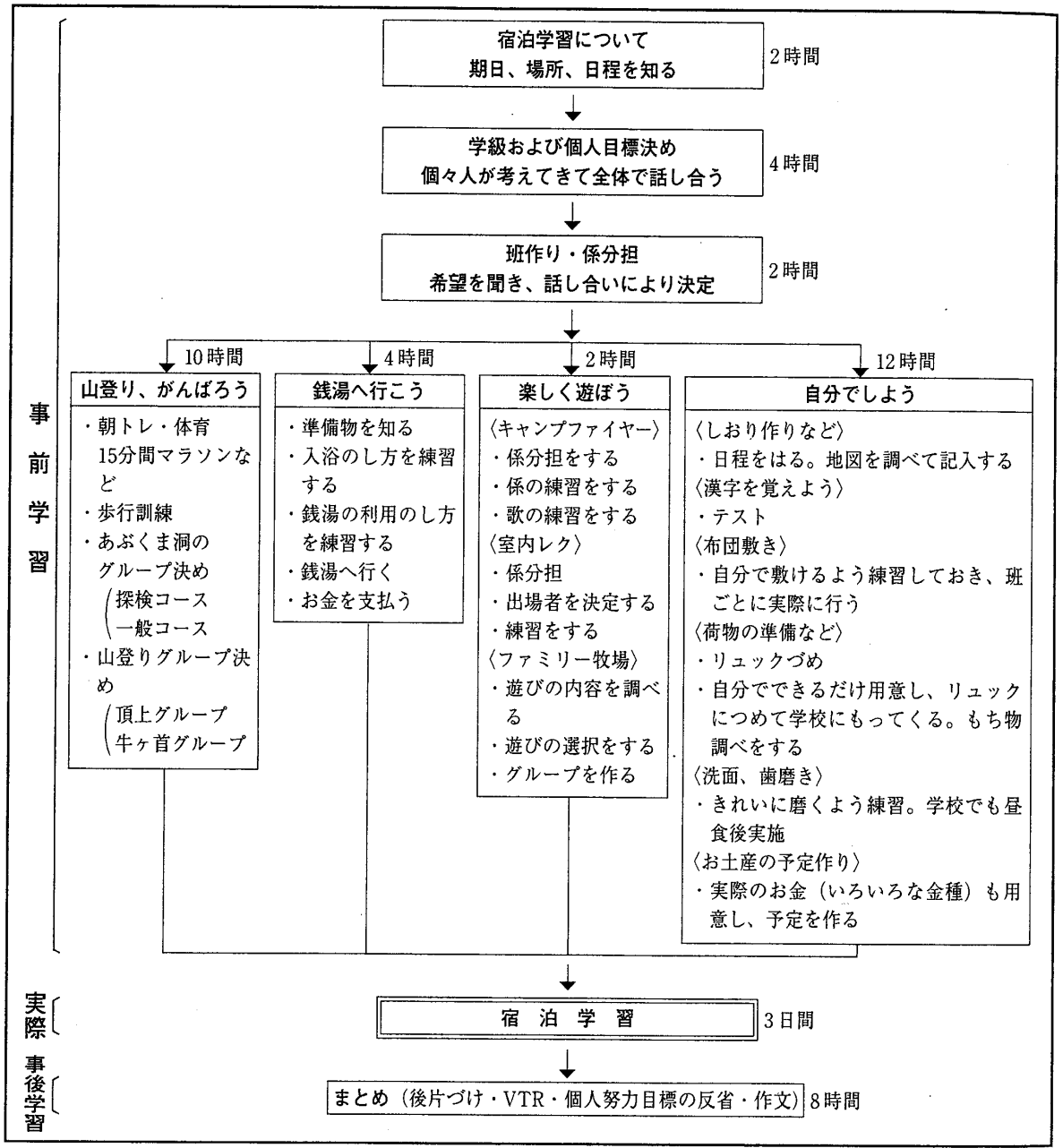

ほかにも

- http://www.gifu-net.ed.jp/ssd/sien/gakuryoku_koujou_project/14special_support/0130.pdf
- http://www11.ocn.ne.jp/~eika/H18_tanpopo_seikatutangen.pdf

作業学習の例

指導例 11　とうがらし作りの作業学習(3)

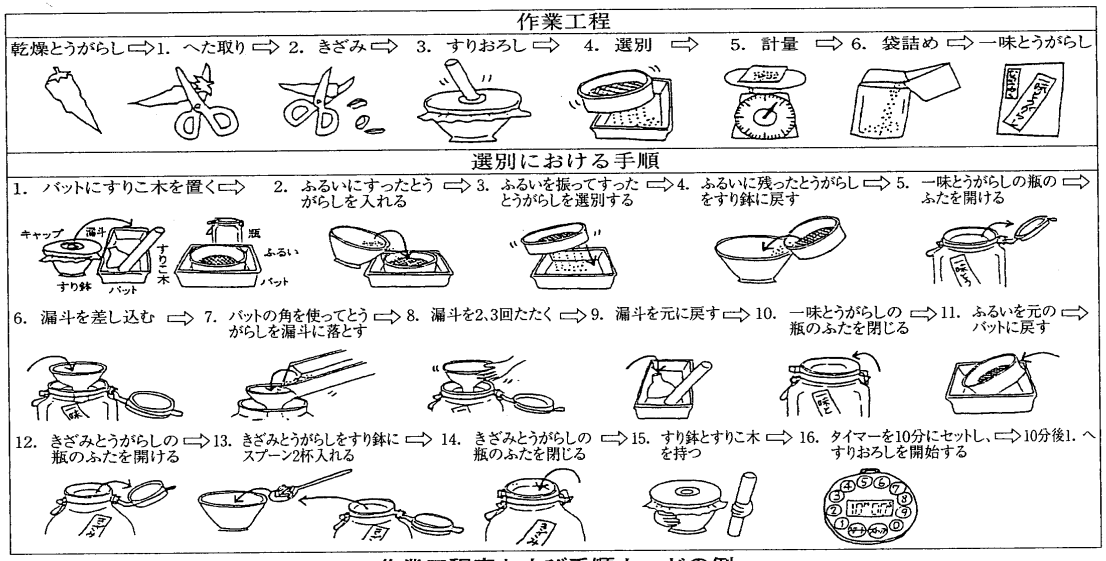

作業工程表および手順カードの例

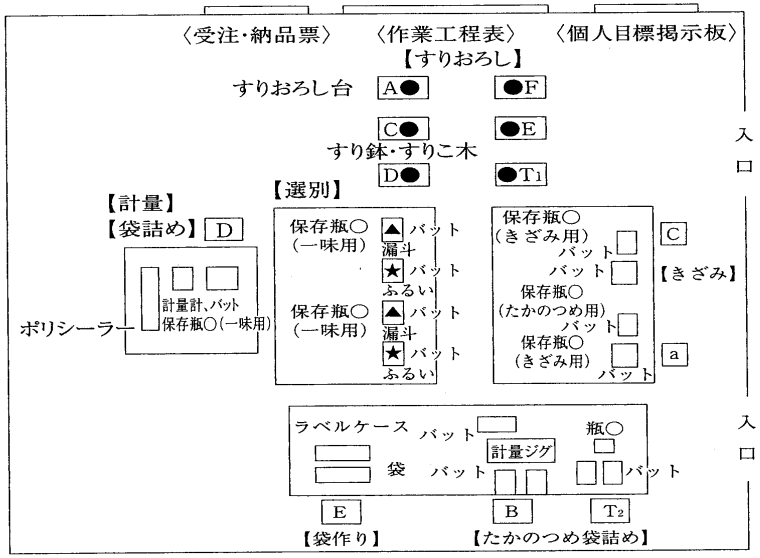

作業場の配置

ほかにも

- http://www.edu.pref.kagoshima.jp/it-kou/newmourouyou/h15/d853/d853an1.pdf
- http://www.hatsukaichi-sh.hiroshima-c.ed.jp/pdf/kenkyu_h19_0913_4.pdf

スキル獲得と指導方法

例)「買い物をする」はどこで、どのように指導するのか？

1. 指導前のアセスメント

買い物スキル獲得の状態をチェックする

2. 目標の設定

重点的に教えるべきスキルをきめる

3. 指導場面、指導方法の選択

個別、シミュレーション、実際場面

4. 評価

買い物スキル獲得の状態をチェックする

目標設定について

- 年齢相応の目標
- そのことができると、その子どもにとっていいこと、役に立つこと
- これからの生活に必要なこと

↓

- カリキュラムに従って設定する

将来の自立のために必要な目標を、
10のスキルを参考にしながら選択すること

スキル獲得の指導場面の選択

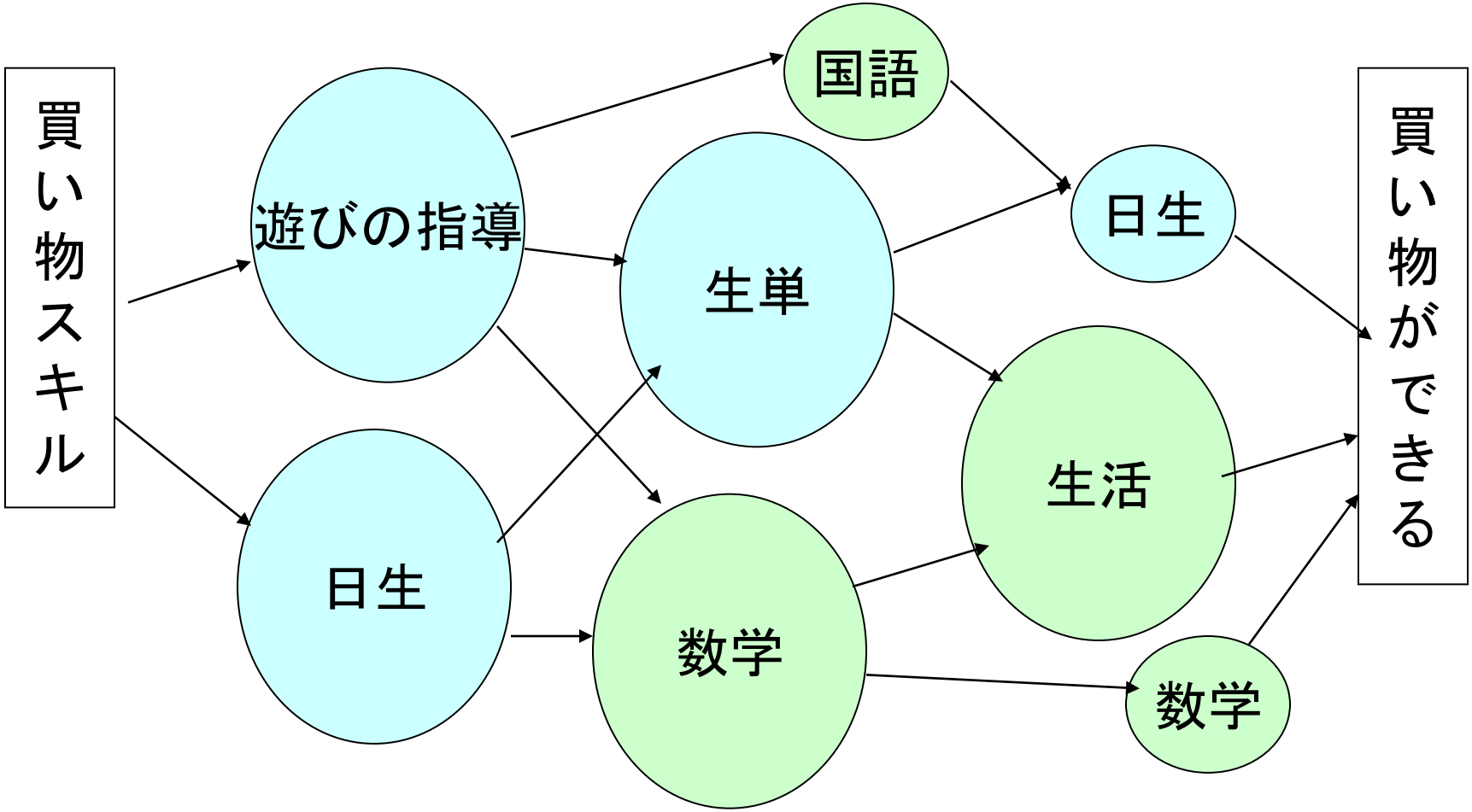

結果が大事。方法は何でも良い。

指導形態

お金の計算
お金の出し入れ

個別指導
教科学習

ごっこあそび
繰り返し指導
できる

アセスメント
実体験

シミュレーション指導
生活単元学習
遊びの指導

日常生活場面での指導
生活単元学習
（コンビニで指導）

3つの指導形態を有効に組み合わせる

チェックリスト

	１１月２１日	１１月２８日	１２月５日	１２月１２日
店に行く				
物を選ぶ				
レジに並ぶ				
お金を支払う				
おつり・物を受け取る				
家に戻る				

チェックリスト

○　ひとりでできた
△　介助でできた
●　できなかった

	11月21日	11月28日	12月5日	12月12日
店に行く	○			
物を選ぶ	●			
レジに並ぶ	○			
お金を支払う	●			
おつり・物を受け取る	○			
家に戻る	○			

できない活動を
集中訓練

チェックリスト

12ヶ年の教育の評価ができる

	小学部	中学部	高等部	卒業時
店に行く				
物を選ぶ				
レジに並ぶ				
お金を支払う				
おつり・物を受け取る				
家に戻る				

評価（アセスメント）

- 指導前、指導後の評価
  - 指導の有効性を評価
- 年度末の評価
  - 一年間の成長を評価
- 卒業時の評価
  - 12カ年の成長と将来必要な支援を評価

アセスメントを通して、１０のスキルがどれだけ獲得でき、
自立生活がどれだけ可能になったかを確かめること

将来の生活

どんなカリキュラムであれ、当たり前の生活ができるようにすることが学校の責任であろう

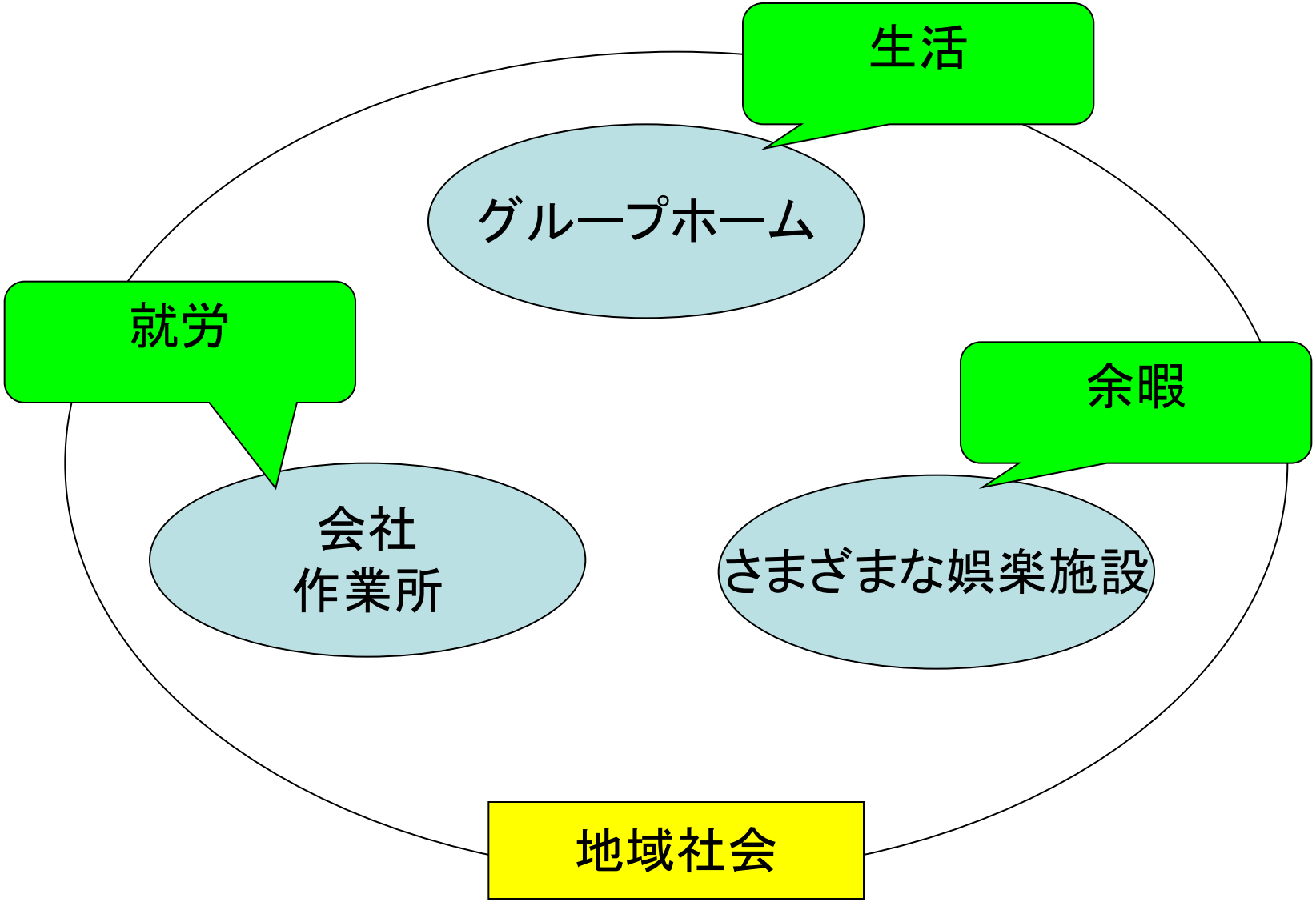

就労を考える

- 知的障害のある生徒の就労の現状
  - 厳しい現状、サービス業への転換
- 就労に必要なことは？
  - 身辺自立、生活スキル、対人関係
  - 性の問題
- 就労支援の必要性
  - 就労支援システム、ジョブコーチ
- 教員の研修

社会情勢をよく分析し、ニーズに対応できる人材育成

将来の課題

- 知的障害の教育
  - 将来の自立生活を保障する教育を
  - そのための「移行計画」の作成を
  - 地域で統合された生活の保障を
- 特別支援学校
  - センター機能
  - 統合教育への移行（役割の再検討）
  - 自閉症の専門教育を

知的障害教育：自立のための教育・支援
特別支援学校：専門機関、教育機関